

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 令和 3年 3月 16日

東京都作業部会確認年月日 令和 3年 3月 17日

事業名 警備 J V体制整備

案件名 2021 年度警備 JV 体制整備契約について

確認の視点		東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		経費負担の基本的な考え方は、平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものである。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		本事業は、大会運営に係る一体的な警備体制構築及び大会期間中等の運用に必要な業務であり、組織委員会が一元的に実施することが効率的かつ効果的である。	
経費の内容等が必要内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること	必要性	大会運営に係る一体的な警備体制の構築及び大会期間中の運用について、警備 JV が統合業務を行う管理部門の運営に要する経費であり、必要性は認められる。	
	効率性	延期前に予定した運営規模について、大会期間前に想定していた業務の見直しを行うなど、効率性の確保の継続した取組を行っていることは確認した。	
	納得性	2018 年 4 月に設置した、警備 J Vによる警備体制の構築と警備員の確保等の継続的な運用は、大会時の安全・安心のためのセキュリティ確保には必要であると認められる。	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		V5 予算に収まっていることは確認している。 引き続き、大会期間終了後の運営体制や延期後の管理経費の内容について、引き続き検証と縮減に努めること。	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。